

大阪府ニーズ調査について

資料4

(仮称)大阪府子ども計画策定のための実態調査

目的

令和5年4月1日に施行された「こども基本法」に基づき、都道府県はこども施策についての計画を定めるよう努めるものとされており、大阪府は、令和7年度から16年度までの10年間を計画期間とした「(仮称)大阪府子ども計画」を策定する予定である。

今回実施する実態調査は、本計画の策定に際し、大阪府として、広域的に取り組むべき課題についての実態を把握し、計画の策定のための資料として活用することを目的とする。

(1) 家庭の養育力・教育力についての実態調査

	調査名	内容	対象等	手法・時期
1	家庭の養育力・教育力に関する保護者の意識調査	子どもへのしつけや子どもの生活習慣といった家庭の養育力・教育力に関する一般的な保護者の意識について、府内及び他府県に在住する保護者に調査し、他府県と比較した大阪府の保護者の意識について調査する。	就学前の子どもを持つ保護者 府内 2,100人 他府県 900人	インターネット調査 令和6年2～3月
2	子育て支援施設からみた保護者の状況及び施設として実施したい事業に関する調査	地域子育て支援拠点、幼稚園、保育所の職員からみた施設を利用している保護者の状況、そのような状況を踏まえて、施設として実施していきたい事業などについて調査する。	府内にある子育て支援拠点(保育所併設は除く) 484か所 幼稚園 385か所 保育所 931か所 認定こども園 856か所	郵送調査 令和6年2～3月
3	子育て経験者から見た必要であったと考える家庭の養育力・教育力に関する支援調査	子どもが乳幼児期を終えた保護者から見て、手探りの子育ての中、乳幼児期に必要であったと考える家庭の養育力・教育力への支援について調査する。また、乳幼児期と小学校低学年の時期との間での子育て支援の違いなどについて調査する。	小学生から高校生の子どもの持つ大阪府民(就学前の子どもをもつ方を除く) 府内 1,200人	インターネット調査 令和6年2～3月

(2)大阪府内の保育所等における保育士等確保のための実態調査

	調査名	内容	対象等	手法・時期
1	保育所・幼稚園における保育士・幼稚園教諭確保に関する調査	各施設における保育士等確保の状況、保育士等に求めるスキルとその確保策、人材確保のための支援策等について調査する。	府内の 私立保育所 767か所 私立幼稚園 218か所 私立認定こども園 746か所	郵送調査 令和6年3月
2	指定保育士養成施設における保育士等養成のための取組み状況等の調査	養成施設として、特に取り組んでいる保育士等養成策(カリキュラムで特に工夫していると思うこと、カリキュラム以外の研修時や卒業後のフォローなど)や、保育士等養成のために行政や保育所等に希望したい支援策(就学資金の創設、就職説明会のあり方)等について調査する。	府内の指定保育士養成施設 52か所	郵送調査 令和6年2～3月
3	保育士資格等取得見込み者における就業に関する調査	現在の就業希望(保育士・幼稚園教諭としての希望の有無)や、働く保育所・幼稚園を選ぶ際に重視すること、保育士・幼稚園教諭として働くにあたって希望すること等について調査する。	保育士等資格取得見込み者 1,040人	郵送調査 令和6年2～3月
4	保育士登録者(潜在保育士)における就業状況等の調査	保育士資格の取得方法・取得希望理由や、取得後すぐの就業経験、現在の就業状況、今後の保育士としての就労希望の有無、就労に向けて希望する支援メニュー等について調査する。	保育士登録者(潜在保育士) 2,500人	郵送調査 令和6年3月